

令和2年8月八幡平市教育委員会定例会

日時 令和2年8月26日（水）午後3時00分
場所 八幡平市役所本庁舎3階大会議室

《次 第》

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 報告事項

（1）各課から報告

4 付議する事件

報告第1号 八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正することについて

議案第1号 令和2年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果に關し議決を求めるについて

5 そ の 他

6 閉 会

令和2年8月八幡平市教育委員会定例会

日 時 令和2年8月26日（水）

午後3時00分から 時 分

場 所 八幡平市役所 大会議室

出席者 教育長 星 俊也
委 員 羽 沢 憲 英
委 員 宮 野 朋 士
委 員 高 橋 優 子
委 員 伊 藤 政 行

説明員 教育総務課長兼学校給食センター所長 工 藤 久 志
兼図書館長

教育指導課長兼教育研究所長 照 井 英 輝

事務局 教育総務課長補佐兼総務係長兼給食センター副所長 佐々木由理香

傍聴人 人

令和2年8月 八幡平市教育委員会行事報告

令和2年7月23日～令和2年8月26日

月　日	行　事　等　の　内　容	場　所　等	担当
7月29日(水)	教育研究所夏季研修講座～30日	ホール棟大ホールほか	教育指導課
	令和2年度岩手地区校長会歓迎会	サンセール盛岡	教育総務課
7月30日(木)	第52回岩手県緑の少年団大会(延期)	岩手県民の森	農林課
7月31日(金)	イングリッシュ・キャンプ	市役所3階大会議室	教育指導課
	第10回八幡平市新型コロナウィルス感染症対策本部会議	ホール棟大ホール	健康福祉課
8月3日(月)	子どもリーダー研修会	西根地区市民センター	教育総務課
8月4日(火)	第1回八幡平市コミュニティ・スクール推進協議会	市役所3階大会議室	教育指導課
	大更駅前顔づくり施設ワークショップ	多目的ルーム1	商工観光課
8月5日(水)	社会教育委員定例会議	市役所3階大会議室	地域振興課
	B&G財団菅原理事長現地視察	松尾B&G海洋センター	地域振興課
8月7日(金)	第2回八幡平ヒルクライム実行委員会	ホール棟大ホール	商工観光課
	八幡平市副校長会研修会教育長講話	市役所3階大会議室	教育指導課
	第11回八幡平市新型コロナウィルス感染症対策本部会議	ホール棟大ホール	健康福祉課
8月15日(土)	令和2年度八幡平市成人式(延期)	八幡平市総合運動公園体育馆	地域振興課
8月17日(月)	令和2年度「後期計画の策定に向けた地域検討会議」(第4回)	サンセール盛岡	教育総務課
8月21日(金)	八幡平市議会議員全員協議会	議会議事堂議場	総務課
	第5回小・中学校長会議	市役所3階大会議室	教育指導課
8月24日(月)	令和2年度盛岡教育事務所管内各市町教育委員会教育長等管外学事視察～25日(中止)	山田町立船越小学校ほか	教育総務課
	教育支援委員会調査員会議	市役所3階大会議室	教育指導課
8月26日(水)	教育委員会8月定例会	市役所3階大会議室	教育総務課
	市長と市PTA連絡協議会とのフリートーク	多目的ルーム1	企画財政課
	岩手地区中学校陸上競技大会(中止)	零石総合運動公園陸上競技場	教育総務課

令和2年9月 八幡平市教育委員会行事計画

令和2年8月27日～令和2年9月30日

月 日	行 事 等 の 内 容	場 所 等	担当
8月 28日(金)	防災教育重点部会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
	高校再編計画(後期計画)に関する意見交換会(第2回)	盛岡商業高校	教育総務課
8月 29日(土)	寺田小学校運動会	寺田小学校	教育総務課
9月 2日(水)	岩手地区中学校駅伝大会	零石総合運動公園陸上競技場	教育総務課
9月 3日(木)	令和2年度「わたしの主張」北岩手大会	安代中学校	防災安全課
9月 4日(金) ～9月 25日(金)	市議会第3回定例会	議場	総務課
9月 6日(日)	八幡平市防災訓練	田山コミセン周辺	防災安全課
9月 12日(土)	大更小、田頭小、平笠小、松野小運動会	各小学校	教育総務課
9月 12日(土) ～9月 13(日)	岩手地区中学校新人戦	八幡平市総合運動公園体育館ほか	教育指導課
9月 19日(土)	安代小学校運動会	安代小学校	教育総務課
9月 20日(日)	平館小学校運動会	平館小学校	教育総務課
9月 21日(月)	令和2年度岩手県高等学校新人登山大会	松川キャンプ場	教育総務課
9月 24日(木)	教育委員会9月定例会	本庁舎3階大会議室	教育総務課
9月 26日(土)	寄木小、柏台小、田山小学校運動会 西根中学校体育祭	各小・中学校	教育総務課
9月 28日(月)	第23回少年少女の詩江間章子賞選考委員会	ホテルメトロポリタン盛岡	教育総務課
9月 29日(火)	防災教育重点部会	本庁舎3階大会議室	教育指導課
9月 30日(水)	寄木小学校学校公開(次年度に延期)	寄木小学校	教育指導課
	大更駅前顔づくり施設整備に係る第9回検討会議	本庁舎3階大会議室	商工観光課

報告第1号

八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正することについて

八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正することについて、別紙のとおり報告する。

令和2年8月26日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

改正理由

平成28年度の税制改正において、「特定の学資としての資金の貸付けに係る消費賃借契約書の印紙税の非課税措置」が創設され、この制度の適用には、借用証書に課税されない旨の表示が必須であることから、様式を改正するものである。

写

八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年7月31日

八幡平市長 田 村 正 彦



八幡平市規則第36号

八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則

八幡平市奨学金貸付基金条例施行規則（平成17年八幡平市規則第78号）の一部を次のように改正する。

第9条中「とりやめ」を「取りやめ」に改める。

様式第9号中

「

注 連帯保証人は、印鑑登録証明書を添えてください。

」を

「

注1 連帯保証人は、印鑑登録証明書を添えてください。

注2 本証書には、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第91条の3第2項の規定により、印紙税が課されません。

」に改める。

附 則

この規則は、令和2年7月31日から施行する。

八幡平市奨学生貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

資料:

現 行	改 正	正 後
(借用証書の提出) 第9条 借受者は、当該奨学生の貸付けを完了したとき、又は条例第13条の規定による一部の繰上償還及び条例第16条の規定による貸付けのとりやめの決定があつたときは、既に貸付けを受けた奨学生の総額に対する奨学生借用証書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。 (略)	(借用証書の提出) 第9条 借受者は、当該奨学生の貸付けを完了したとき、又は条例第13条の規定による一部の繰上償還及び条例第16条の規定による貸付けの取りやめの決定があつたときは、既に貸付けを受けた奨学生の総額に対する奨学生借用証書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。 (略)	(借用証書の提出) 第9条 借受者は、当該奨学生の貸付けを完了したとき、又は条例第13条の規定による一部の繰上償還及び条例第16条の規定による貸付けの取りやめの決定があつたときは、既に貸付けを受けた奨学生の総額に対する奨学生借用証書（様式第9号）を市長に提出しなければならない。 (略)

議案第1号

令和元年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果に關し議決を求める
ことについて

令和元年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について、別紙のとおり作成し
たので、委員会の議決を求める。

令和2年8月26日提出

八幡平市教育委員会教育長 星 俊也

提案理由

八幡平市議会第3回定例会において、令和元年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取
組結果の報告をするものである。これが、この議案を提出する理由である。

令和2年八幡平市議会第3回定例会

令和元年度施策結果報告書

八幡平市教育委員会

それでは、令和元年度八幡平市教育委員会の主要な施策への取組結果について、ご報告申し上げます。

八幡平市教育委員会では、市の「第2次八幡平市総合計画基本構想」の基本方針に掲げている「心身ともに健康で活力に満ちたまちづくり」を基本に据えて、国、県の動静と呼応しながら、「八幡平市だからこそできる教育、やるべき教育」という視点を踏まえ、「八幡平市の次代を担う人づくり」を目指し、教育・文化的活動の充実に努めてまいりました。

はじめに、学校教育についてでございます。

令和元年度は、令和2年度からの新教育課程の編成を本格的に進める年度と捉え、学習指導要領の趣旨である「児童生徒の『生きる力』、すなわち知、徳、体のバランスのとれた力をより一層育むこと」と「社会に開かれた教育課程」の理念を受け、市の学校教育方針である「豊かな人間性と創造性に富み、社会の変化に主体的に対応し、未来を切り拓いていくことのできる心身ともに健全な児童生徒の育成」を目指し、次の7つの事項を重点的に推進してまいりました。

1つめは「主体的・対話的で深い学びの実現を目指す学習指導の充実」であります。

令和元年度も、児童生徒の学力保障を学校教育の最重点課題に位置づけ、市教育研究所事業及び中学校区の小・中連携事業を通して、小・中学校の教員が相互に授業を参観し、共通実践を進めながら教員の授業力の向上を図ってまいりました。

岩手県学習定着度状況調査の際に行われた、学校質問紙調査の結果では、「教員相互の授業参観の取組」において、14校全てが積極的に取り組んだという報告がなされています。また、「県学調、全国学調の問題を全教員で解いてみる時間の設定」についても、14校全てが積極的に取り組んでおり、学力保障に向けた取り組みは、着実に浸透しているといえます。

市教育研究所では、新学習指導要領で育みたい資質・能力である言語能力、問題発見・解決力、表現力・感性、主体性・協働性を育成する授業について、それぞれ

テーマ別研究部会を設定し、市内小・中学校の全教員による授業研究を推進しました。これまで取り組みを進めてきた成果を生かし、児童生徒に確かな学力を保障する学習指導の充実に努めてまいりました。

2つめは、「豊かな心を育てる教育の充実」であります。

全国的に大きな問題となっております「いじめ」の根絶に向け、各学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒一人一人について、学級への所属意識や、人間関係に関する状況を的確に把握し、いじめの早期発見と適切な初期対応に加え未然防止を心がけ、全職員による計画的且つ組織的な対応を図りながら、いじめ問題の解決に誠実に取り組んでまいりました。

また、不登校、学校不適応の未然防止、早期発見・初期対応のために、県から配置されるスクールカウンセラーを有効に活用するとともに、年2回の教育相談会の実施と、教育相談員、適応指導教室指導員、適応支援相談員を配置するなど、教育相談体制の充実を図ってまいりました。

さらに、令和元年度は、市内小・中学校の14校全てにおいて、JRC（青少年赤十字）活動を推進し、児童生徒の主体性を育み、自律的な生活態度を養うために、「気づき」「考え」「実行する」という態度目標の実現を図ってまいりました。

3つめは、「体力・運動能力の向上と健康の保持増進」であります。

児童生徒の肥満傾向や運動習慣、体力低下の改善などに向けて、県の取り組みである「希望郷いわて 元気・体力 60運動」の推進を中心に、各学校における日常の教育活動としての取り組みと、家庭・地域と連携した学校外の取り組みの両面から進めてまいりました。

4つめは、「防災・安全意識の向上を図る教育の充実」であります。

児童生徒の発達段階に応じた防災教育を計画的に推進する中で、児童生徒の防災・安全意識の向上を図るとともに、岩手山の噴火を想定して学校の危機管理マニュアルを見直し、避難訓練等に取り組んでまいりました。このような取り組みを通して、多様な自然災害の発生時に主体的に行動する力の育成を図ってまいりました。

5つめは、「総合生活力・人生設計力を高めるキャリア教育の充実」であります。

各学校において作成する「キャリア教育全体計画」を基に、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育活動全体で計画的・継続的・組織的に取り組むことにより、児童生徒が、将来、社会人、職業人として自立した生活を営める能力を育成してまいりました。

農（みのり）と輝（ひかり）の視点から、児童生徒が地域を見つめ、地域の良さを実感し、故郷への愛着や誇りを育んでいくことのできる体験活動や、地域での交流活動の充実を図ってまいりました。

6つめは、「一人一人のニーズに応じた指導・支援の充実」であります。

特別な配慮を要する児童生徒に支援員を配置することにより、一人一人のニーズに沿った特別支援教育の充実を図ってまいりました。

また、各学校を継続的に訪問し、教育事務所や特別支援学校等と連携しながら特別の教育課程、指導方法に関する相談や支援を進めてまいりました。

7つめは、「地域理解の推進と『地域とともににある学校』の実現」であります。

各学校において、「学校運営協議会制度」を導入することで、「地域とともににある学校」の実現を図ってまいりました。目指す児童生徒像を具体的な姿で共有し、学校運営協議会における「熟議」を通して、学校・家庭・地域が連携・協働しながら児童生徒を育成する「コミュニティ・スクール」の取り組みを推進してまいりました。

また、教育活動のなかに、八幡平市の産業や自然、伝統文化、人材などのすばらしい教育資源を生かし、農業体験や伝統芸能の伝承、自然環境の調査・保護活動、福祉施設の訪問ボランティア活動などを積極的に導入して、地域理解を推進するとともに「地域とともににある学校」の実現を図ってまいりました。

これら7つの重点事項の推進には、学校の教員の指導力はもとより、児童生徒や保護者との信頼関係が大切です。児童生徒理解のための研修の充実を図るとともに、教育基本法第9条に定めるとおり、市内小・中学校の教員が自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めながら、法令遵守を徹底し、綱紀の保持を図ってまいりました。

次に、経済的な理由などから就学が困難な児童生徒に対し、就学支援を引き続き実施するとともに、小・中学校に入学予定の児童生徒には、入学前に学用品費等の支給を行ってまいりました。また、遠距離通学の児童生徒の通学負担の緩和のため、スクールバスを運行するとともに、松尾地区の車両1台を更新しました。

読書活動は、児童生徒にとって、知的好奇心を満たすとともに、完成を磨き、豊かな人間性を培うことにつながります。学校図書館の利用促進のため、学校図書館司書を2名増員して4名配置し、図書館の活用の充実と学校教育への新聞利用の促進を図ってまいりました。

外国語活動につきましては、市内全ての小・中学校に外国語指導助手を派遣し、英語教育の充実を図っておりました。令和2年度からスタートする小学校3・4年生の英語の必修化、5・6年生の教科化という「グローバル化に対応した英語教育改革」に向けて、これまで以上に英語教育の充実に図ってまいりました。

各学校のパソコンにつきましては、年次計画に基づき更新を進めているところであります。令和元年度は、松尾・安代地区の小学校と、安代中学校の教育用パソコンの更新を行いました。引き続き、授業、校務、情報発信、それぞれに対応した適切な情報環境整備を図ってまいります。

学校教育施設につきましては、安全で快適な学習環境を保つために、計画的に防犯カメラの設置を進めてきており、令和元年度は平笠小・柏台小・田山小に設置し、このことにより全ての小・中学校に設置されました。

また、近年の猛暑における児童生徒の安全確保や、学習環境改善を図るために、全ての小・中学校の普通教室及び特別教室に、冷房設備を設置しました。

幼稚園支援事業につきましては、私立幼稚園の運営につきまして、運営費を補助するなど側面から支援してまいりました。

学校給食につきましては、地産地消の推進や食に関する指導を行うことにより、自然の恩恵及び郷土の食材に対する意識の高揚を図るとともに、安心・安全でおいしい給食が提供できるよう、衛生管理の徹底に努めてまいりました。

市民の読書活動の推進につきましては、市立図書館をはじめ、松尾コミセン・荒屋コミセンの図書室を中心にして、市民が読書に親しめる環境づくりを目指し、生涯学習の充実に資する読書活動の支援・機会の提供に取り組んでまいりました。

平成27年度に策定した「第2期八幡平市小中学校適正配置計画」が最終年度を迎えたことから、「小中学校の再編（統廃合）に関する保護者アンケート」を実施しました。アンケート結果を次期適正配置計画に生かしてまいります。

以上、令和元年度の八幡平市教育委員会の主要な施策への取り組みについてのご報告とさせていただきます。

令和2年9月 日

八幡平市教育委員会 教育長 星 俊也